

学校給食費無償化にあたり全額国庫負担を求める意見書

学校給食は、学校給食法に基づき『食育の推進』を目的とし、子どもの健全な成長を支援する重要な教育活動である。

国は『こども未来戦略』において、学校給食費の無償化の実現に向け、小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含めた課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討するとしている。さらに、石破総理大臣の国会答弁において「できる限り早期の制度化を目指したい。」との考えが示され、その後、自由民主党、公明党及び日本維新の会の政党間でも『まずは小学校を念頭に、地方の実情を踏まえ、令和8年度に実現する』との合意が示された。

本町を含む一部の自治体では、独自の政策により学校給食費を無償化しているが、多くの自治体では学校給食法に基づき、食材費を保護者負担としているのが実態である。物価高騰等により家庭の負担が増大する中、自治体の判断や財政力の差によって、子どもたちの健やかな成長の機会に地域間格差が生じることは断じてあってはならない。すべての子どもに等しく給食を保障するためには、国の責任による財政措置が不可欠である。

よって、大口町議会は、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 国の責任において、学校給食費無償化を制度化し、全国どの自治体においても格差なく実施できる仕組みとすること。
- 2 学校給食費無償化にあたっては、交付税算入による対応ではなく、国の責任において全額国庫負担による財政措置を講ずること。その際、地域の食材価格水準や価格変動の影響を十分に考慮した仕組みとすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月25日

愛知県大口町議会議長 齊木 一三

内閣総理大臣	石破 茂
総務大臣	村上 誠一郎
財務大臣	加藤 勝信
文部科学大臣	あべ 俊子
内閣府特命担当大臣	三原じゅん子

(こども政策)